

平成21年度食の安全・安心対策主要事業一覧

【基本指針 6】

6 民間組織と協働します。

食品の安全性と品質をより広く確保していくため、消費者、民間団体、行政が協力し、食品の衛生管理や食品表示等についての調査指導を強化します。

【重点項目】

食品衛生推進員の活動強化
食品衛生指導員と連携した巡回指導の強化
食品表示ウォッチャー - の活動強化

事項名	実施概要	課名	備考
食品営業自主管理強化事業(再掲)	県が毎年策定する愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上のため、業者等からの相談に応じ、これらの者に対する助言その他の活動を行う食品衛生推進員を設置するほか、食品衛生法施行条例に規定する食品衛生責任者の養成講習会等の実施による食品等事業者の自主的な衛生管理を強化推進する。 ・ 食品衛生推進員事業 ・ 食品衛生普及事業	薬務衛生課	
えひめ食農教育推進事業(再掲)	地域の食文化や地域農産物の知識・技術を豊富に有し、草の根活動を実践している生活研究協議会がボランティアとして、地域でその良さや特性をPRし、広く消費者等に伝承・情報発信する。	農産園芸課	
食品表示適正化推進事業(再掲)	食品表示ウォッチャーにより、食品販売店舗等におけるJAS法に基づく表示の現状を把握し、監視体制を強化する。	ブランド戦略課	